

調達要求番号：6NM51A00024

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
中央監視制御装置保守点検役務		第 2 0 号	
		防衛大臣承認	令和 年 月 日
		作 成	令和 8 年 4 月 1 7 日
		変 更	令和 年 月 日
		作成部隊等名	霞目駐屯地業務隊管理科

1 適用範囲

本仕様書は、陸上自衛隊霞目駐屯地において実施する「中央監視制御装置保守点検役務」について適用する。

2 役務概要

中央監視制御装置の保守点検を実施する。

3 実施場所

宮城県仙台市若林区霞目 1 - 1 - 1 陸上自衛隊霞目駐屯地
(詳細は別紙第 1 による。)

4 共通事項

本役務は本仕様書によるほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書及び同解説」(令和 5 年版)に基づき実施する。

5 一般事項

- (1) 仕様書の疑義は、監督官の指示による。また、特に指示がない場合であっても技術上当然なすべき事項は積極的に実施する。
- (2) 軽微な仕様変更による、契約金額の増減は行わない。
- (3) 本作業履行に必要な資器材及び材料は、全て請負者が準備する。
- (4) 請負者は契約締結後、速やかに着手届及び作業工程表を作成し、監督官の承認を受け、着手する。
- (5) 請負者は、着手前に現場代理人を選出し、所定の様式による通知書を監督官に提出する。
- (6) 請負者は下請負者を雇用する場合、下請負者設定等通知書を作成し、監督官に提出する。
- (7) 請負者は原則として作業期間中、所定の様式による作業日報を、作業日の翌 1 2 0 0 までに監督官に提出する。
- (8) 各作業毎着手前・中・完了後、隠蔽される箇所、主要な進行段階の状況等、その他監督官の指示する場所を撮影し、写真台帳へまとめ提出する。
- (9) 電力及び水道を使用する場合は、部隊の規則に基づき契約担当官と契約を行い、請負者の負担において配管、配線及びメーターの取付を実施し、監督官の確認を得た後に使用する。なお料金は請負者の負担とする。
- (10) 作業は平日 0 8 1 5 ～ 1 7 0 0 の間を基本とし、それ以外の時間に作業を要する場合は、前日の 1 2 0 0 までに残業届を提出し、承認を受ける。
- (11) 作業実施時に発生した発生材は、監督官の指示する場所に搬入し、発生材調書とともに官側へ引き渡すものとする。
- (12) 作業完了の際は、所定の様式による完了届を提出し、検査官の完了検査を受ける。なお、不合格の場合は速やかに手直しを行い、再検査を受ける。
- (13) 防災に関しては万全の対策を講じ、常に注意を怠らないようにするほか、事故が発生した場合には、速やかに監督官に報告する。
- (14) 作業実施箇所及び許可された場所以外への立入は禁止とする。また、作業実施中に施設等に損害を与えた場合は、速やかに監督官へ報告するとともに、請負者の責任において復旧する。

6 中央監視制御装置諸元

(1) 中央処理装置

- ア 製品名：富士通 ロングライフパソコン E S P R I M O N 5 2 8 0 F A
- イ 型式：F M V N 8 A 4 3 F A
- ウ OS：Windows® 7 Professional for Embedded System with SP1(32bit 版)
- エ CPU：インテル® Core™ i3-2120

(2) 表示・操作端末

- ア 製品名：富士通 FMVコンパクト型パソコン D 5 8 2 / F
- イ 型式：F M V D K 3 F O E L
- ウ OS：Windows® 7 Professional(32bit 版)
- エ CPU：インテル® Celeron®プロセッサ G550(2.60GHz)

(3) 液晶ディスプレイ

- ア 製品名：富士通 19型液晶ディスプレイ
- イ 型式：V L - 1 9 4 S E L
- ウ 画面サイズ：19型（対角48cm）
- エ 液晶パネル：TFTカラー液晶（LEDバックライト）

(4) 大型モニタ

- ア 製品名：NEC 42型大型液晶ディスプレイ
- イ 型式：M u l t i S y n c L C D - V 4 2 2
- ウ 画面サイズ：42型（106.7cm）

(5) プリンター

- ア 製品名：富士通 C o l o r P r i n t i a L A S E R
- イ 型式：X L - C 8 3 5 0
- ウ 印字方式：LEDアレイ+電子写真プロセス（1成分）

(6) ディスプレイ分配器

- ア 製品名：サンワサプライ フルHD対応DVIディスプレイ分配器
- イ 型式：V G A - D V S P 2
- ウ 分配内容：2分配

(7) 伝送装置

- ア 製品名：マグネット付レイヤー2スイッチ
- イ 型式：S H 1 5 0 8 M C

(8) 無停電電源装置（中央処理装置用）

- ア 製品名：富士グローバルミニUPS 5kVAモデル
- イ 型式：M - U P S 0 5 0 A D 1 B - U
- ウ 運転方式：常時インバータデュアルコンバージョン（Dual-Conversion）方式

(9) メディアコンバータ

- ア 製品名：産業用 10/Baset(X)-to-100baseFX メディアコンバータ
- イ 型式：I M C - 1 0 1 - S - S C

(10) 伝送装置ベースボード

- ア 製品名：ベースボード11スロット
- イ 型式：N P 1 B S - 1 1
- ウ 搭載可能モジュール数：9台（電源含まず）

(11) 伝送装置電源

- ア 型式：モジュール NP1S-22
- イ 型式：CPUモジュール NP1PM-48E, NP1PM-256E
- ウ 型式：Diモジュール NP1X1606-W, NP1X3206-W, NP1X6406-W
- エ 型式：Doモジュール NP1Y16T09P6, NP1Y32T09P1, NP1Y64T091P
- オ 型式：Aiモジュール NP1AXH8I-MR
- カ 型式：イーサネットモジュール NP1L-ET1

7 点検内容

中央監視制御装置の保守点検は、共通仕様書表 5.2.1 に記載されている下記の項目を全て実施するとともに、製造メーカー仕様の点検項目に基づき実施するものとする。

点検項目	点検内容
(1) 外観	ア 据付けボルトの緩みの有無を点検する。 イ 換気ファンの動作確認を行い、異常音等の有無を点検する。 ウ 操作パネルのスイッチ類及び表示部の機能を点検する。 エ エアフィルターの状態を点検する。 オ 汚れ、損傷及びさびの有無を点検する。 カ 卓上機器の置台は固定金具を点検する。
(2) 中央処理装置類	ア 外部記憶装置等の動作確認、空き容量の確認を行う。 イ 下記項目の動作を機能点検又はテストプログラムにより確認する。 ・CPU機能、メモリー ・ハードディスク等 ・入出力制御、回線制御アダプタ ・インターフェース装置 ウ 故障表示(LED等)及びブザー鳴動の動作を確認する。 エ システムの構成情報や設定情報の保存を行う。 オ 記憶装置等の異常音及び異常振動の有無を点検する。 カ コネクタ類の差し込み部を点検する。また、プリント板等の表面を清掃する。 キ 蓄積された履歴情報の保存を行う。
(3) 監視操作装置等 ・表示装置 ・表示操作パネル	ア 各部清掃及び画面表示性能の確認、キーボード(ライトペン、マウス、タッチパネル等)の機能点検又はテストプログラムによる動作を確認する。 イ 表示装置が取付け器具にて固定されていることを確認する。 ウ グラフィックパネル等を清掃し、表示灯及び操作スイッチ類の機能を点検する。
(4) 伝送装置 RS-1～RS-3 RS-5	ア 入出力動作の確認及び点検を行う。 イ 入出力端子のケーブル等の締付け状態及び電源電圧を確認する。 ウ 入出力動作試験は、全ポイントの動作確認及び調整を行う。 エ 垂直自立型の伝送装置の固定ボルトの状態を確認する。 オ システムの構成情報や設置情報の保存を行う
(5) 記録装置 ・ラインプリンタ、 ロギングプリン タ等 ・ハードコピー 装置	ア 各部清掃、注油、紙送り機構及び印刷機構の点検調整並びにテストプログラムによる動作確認を行う。 イ 監視状態での印字位置、ミシン目スキップ及び色切換え等の確認を行う。 ウ 固定器具又はゴムマット等にて、転倒等の防止処置がされていることを確認する。 エ 各機構部の清掃、注油、制御回路、オフラインテスト、オンラインテスト及び機構部の点検調整を行う。 オ 監視状態での印画位置、色あい等の確認を行う。 カ 固定器具又はゴムマット等にて、転倒等の防止処置がされていることを確認する。

(6) 電 源 ・各装置の電源 ・無停電電源設備	ア	電源電圧（入力電圧、出力電圧）を確認する。
	イ	蓄電池の充電状態をテスト等により確認する。
	ウ	メモリー用バックアップ電池の寿命を確認する。
	エ	装置の過熱、ほこり等の付着状態の確認を行う。
	オ	キャビネットの変形、損傷、変色等の有無を点検する。
	カ	異常音、異臭等の有無の点検を行う。
	キ	支持ボルト等の緩みの有無の点検を行う。
	ク	パネル表示、操作部等の操作及び表示機能を確認する。
	ケ	電源電圧（入力電圧・出力電圧）を確認する。
	コ	交流入力電源を停電させ、鉛電池運転への切替え、停電時の切替え交流直送回路への切替え等の点検を行う。
	サ	鉛蓄電池について、変形、損傷、亀裂、液漏れ等の有無の点検を行う。

8 交換部品

本役務で交換する部品は、以下のとおりとする。

	名 称	規 格	数 量	単 位
(1)	中央処理装置用防塵フィルター	—	2	枚

9 提出書類

提出書類は別紙第2による。

10 その他

本役務の実施時期は第3四半期を基準とし、細部実施時期は監督官との調整による。

提出書類一覧表

書類名	部数	様式	宛先名	提出期日 (厳守)	備考
着手届	2部	別示	分任契約担当官 陸上自衛隊霞目駐屯地 第416会計隊 霞目派遣隊長	受注後速やかに提出	
現場代理人 指名通知書	2部	〃	〃	〃	
工程表	2部	任意	〃	〃	
作業日報	2部	別示	〃	翌日の午前中	
完了届	2部	〃	〃	完了検査前	
作業写真	2部	任意	〃	〃	
報告書	2部	〃	〃	〃	
その他			〃	監督官の指示 による。	

※提出書類の細部は、霞目駐屯地業務隊管理科営繕班（内線374）に問い合わせ願います。